第34回 鬼北町農業委員会総会 議事録

- 1. 開催日時 令和2年4月23日(木) 午後1時30分~午後2時30分
- 2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室
- 3. 出席委員(12名)

1	高田洋一	3	松	岡 照	明	4	中	平	勝	則	5		宮	正	宏
7	高田光一	8	芝	貞	弘	9	古	用	敏	彦	1 0	Щ	本	_	人
1 1	清家壽秋	1 2	青	木 武	司	1 3	谷	口	雄	記	1 4	Ш	平	定	計

4. 欠席委員(2名)

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第154号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第155号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第156号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第5 議案第157号 平成31年度目標及びその達成に向けた活動の点検・

評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた

活動計画(案)について

日程第6 議案第158号 令和2年春季農業機械利用料金の設定について

農業委員会事務局職員

6. 会議の概要

ο.	云硪0	7 114	女
事	務	局	開会の前に、本日の総会についてご報告します。先日、町内の事業所で勤務する方が、新型コロナウィルス陽性になったことを受け、農業会議所等からの通知等も参考にして、感染防止対策としまして、なるべく少人数で行うことが良いという事になりました。会長とも相談し、今日は議決権のある農業委員さんのみの出席とし、間隔を取った座席配置で、今回総会を行うこととさせて頂きました事ご了承ください。では定刻となりましたので、ただ今から第34回鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。皆様ご起立をお願いします。一同、礼。よろしくお願いいたします。ご着席ください。 それでは開会の挨拶を川平会長よりいただきたいと思います。
会		長	今ほど、渡辺次長から報告がありましたように、当初は推進委員も一緒に参加することとしていた農業委員会総会です。特に鬼北町の場合は、農業委員と推進委員が全ての活動を一体で行っており、出来るだけ分散する会の開き方をしたくなかったのですが、地元でコロナウィルス感染者が出たことを受け、推進委員と一体での活動は困難と判断し、今回農業委員だけの開催としました。正常化したら、元通りになるので、今日はそういう事情をご理解いただいて総会をしていただきたいと思います。なお今日はこのような特殊な事情がありますので、総会の進行、また内容の説明等をできるだけ簡略化して行いたいので、ご協力お願いしまして、開会のご挨拶にさせていただきます。
事	務	局	ありがとうございました。 これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長 が執り行います。 よろしくお願いします。
議		長	ただいまの出席委員は、 <u>12</u> 名であります。 <u>赤松拓也委員</u> から欠席の連絡を受けています。 また、 <u>有田亜佳委員</u> から欠席の連絡を受けています。 定数に達しておりますので、これより第34回鬼北町農業委員会総会を開会いたします。
議		長	これより本日の会議を開きます。 お手元に議案書の差替えがありますので確認願います。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議		長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員 に4 <u>番 中平勝則委員</u> 、5 <u>番 二宮正宏委員</u> 、以上の両委員を指名い たします。

			よろしくお願いします。
議		長	日程第2 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」 を議題といたします。
			それでは、順位1番について二宮正宏委員より説明願います。
<u></u> → F	宮 委	員	議席番号5番 二宮です。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番 の説明をします。
			【議案書に基づき、議案第154号 順位1番 説明】
<u> </u>	宮 委	員	4月20日に譲渡人、譲受人、井伊推進委員、事務局2名、私の計6名で現 地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
			【調査書に基づき、議案第154号 順位1番 説明】
<u> </u>	宮 委	員	以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただ今、二宮委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各	委	員	(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番 は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位1番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議		長	続いて、順位2番について、松岡照明委員より説明願います。
松	岡 委	員	議席番号3番 松岡です。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番 の説明をします。
			【議案書に基づき、議案第154号 順位2番 説明】
松日	岡 委	員	4月20日に譲渡人の代理人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現 地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
			【調査書に基づき、議案第154号 順位2番 説明】
松日	岡 委	員	以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。

正意見ありませんか。
はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番 は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。 各 委 員 異議なし。 異議なしと認めます。 よって、議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員 異議なしと認めます。 よって、議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。 議 長 続いて、順位3番について、松岡照明委員より説明願います。 議席番号3番 松岡です。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番の説明をします。 【議案書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 松 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
議 長 よって、議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
順位2番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。 議 長 続いて、順位3番について、松岡照明委員より説明願います。
松 岡 委 員 議席番号3番 松岡です。 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番 の説明をします。 【議案書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 松 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を 行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のす べてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
松 岡 委 員 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番の説明をします。 【議案書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 松 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
の説明をします。 【議案書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 私 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
【議案書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 松 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
松 岡 委 員 4月20日に譲受人、末廣推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
松 尚 委 員 行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。 【調査書に基づき、議案第154号 順位3番 説明】 以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
以上により、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のす 松 岡 委 員 べてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
松 岡 委 員 べてを満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
ご審議のほどよろしくお願いします。 ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
ただ今、松岡委員からの説明が終わりました。
1 1
ご意見ありませんか。
各 委 員 (質問、意見等なし)
はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議 長 議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番
は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員異議なし。
異議なしと認めます。
議長しよって、議案第154号「農地法第3条の規定による許可申請について」、
順位3番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。 日程第3 議案第155号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に
議長 ついて」を議題といたします。
順位1番について、谷口雄記委員より説明願います。

谷	口委	員	議席番号13番 谷口です。 議案第155号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
			【議案書に基づき、議案第155号 順位1番 説明】
谷	口委	員	4月17日に申請人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。そ の内容を調査書に基づき報告をします。
			【調査書に基づき、議案第155号 順位1番 説明】
谷	口委	員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各	委	員	(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第155号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順 位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第155号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議		長	日程第4 議案第156号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。なお、順位41番以降は委員の関係する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規程により議事参与の制限がございます。まず、順位1番から41番までを一括審議し、順位42番以降は該当委員退席後に審議します。
事	務	局	それでは、町長から審議依頼のありました議案第156号について順位1 番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の 大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
			【議案書に基づき、議案第156号 順位1番から41番 説明】
事	務	局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位1番から41番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各	委	員	(質問、意見等なし)

議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第156号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼 北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から41番は原 案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第156号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定 による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から4 1番は原案のとおり決定させていただきます。
議		長	○○○○委員は退席願います。
			(○○○○委員 退席)
議		長	それでは、順位42番について事務局より説明願います。
事	務	局	順位42番について説明します。
			【議案書に基づき、議案第156号 順位42番 説明】
事	務	局	以上でございます。 ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位42番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第156号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼 北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位42番は原案のとお り決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第156号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位42番は原案のとおり決定させていただきます。
議		長	事務局は○○○委員を呼んできてください。
			(○○○○委員 着席)
議		長	日程第5 議案第157号「平成31年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向け活動計画(案)について」を議題といたします。 事務局より説明願います。

事	務	局	失礼します。 議案第157号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を説明します。
			【議案書に基づき、議案第157号 説明】
事	務	局	以上で説明を終わります。
議		長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第157号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・ 評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第157号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動 の点検・評価(案)及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画 (案)について」、原案のとおり決定することといたします。
議		長	日程第6 議案第158号「令和2年春季農業機械利用料金の設定について」を議題といたします。 事務局より説明願います。
事	務	局	議案第158号「令和2年春季農業機械利用料金の設定について」を説明 します。
			【議案書に基づき、議案第158号 説明】
事	務	局	以上で説明を終わります。
議		長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第158号「令和2年春季農業機械利用料金の設定について」、原案の とおり設定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第158号「令和2年春季農業機械利用料金の設定について」、

		原案のとおり設定することといたします。
議	長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議	長	以上で第34回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
		議事録署名委員
		4番
		5番